

自然法爾考

寺川俊昭

1 (寺川)

親鸞における自然法爾の思想について、これを「自然法爾の世界こそ、親鸞が最後に到達した仮智不思議の世界」^①であり、「晩年の親鸞の円熟した境地を表現する言葉である^②」と解するのが、一般になされている了解であるようと思われる。その際、自然法爾の「法爾」について、例えば「法によってそのようにあらしめられていること」^③であるとし、もしくはこれに類するような解釈が同じようにしばしばなされていることも、周知の通りである。この自然法爾の思想について語る文章としてよく知られているのは、例えば親鸞の書簡集である『末灯鈔』に収められた、正嘉二年、親鸞八十六歳の日付をもつ書簡であるから、それが

最晩年の親鸞の思想を表わすものであることは、誰しも異存のないところである。そしてその意味するところについては、例えば「自然法爾とは、一切のものごとを成り立たせている存在の理法を意味する言葉である」^④と解され、あるいはまた、「すべてのはからいをはなれておのずからしからしむる」という境地^⑤であり、その境地はまた、「如来のはからいにまかせて、よからんともあしからんともおもわぬ」^⑥境地であるとするような解釈が、ある意味で一般化しているように思われる。

ほぼ通念化しているように思われるこのような解釈に対して、私は十分に首肯し得ないものを強く感ずる。このいわゆる自然法爾の思想をこのように通念的に理解するに対して、私は基本的には例えば小論『唯信鈔文意』(昭和五十

九年大谷派安居講本)において推求したように、本願の名号に帰すことによつて衆生は自然に大般涅槃道に立つといふ、名号が実現するものについて晩年の親鸞が明確にもつて、極めて独創的な了解を、凝集的に表現したものであらうと解するものである。このことを、この小論において、親鸞が語るところに従つて考察していきたい。

いわゆる自然法爾について親鸞が語るところを伝える資料が、現在三つ伝えられている。その第一は、「愚禿親鸞八十六歳」で結ばれて、「正嘉二歳戊午十二月日、善法坊僧都御坊、三条とみのこうぢの御坊にて、聖人あいまいさせてのきゝがき、そのとき顕智これをかくなり」という奥書のある古写書簡である。第二は、『末灯鈔』第五通目に収録されている、「正嘉式年十二月十四日、愚禿親鸞八十六歳」で結ばれる法語である。第三は、文明開板の『三帖和讃』の巻末に収められた、「親鸞八十八歳御筆」から始まる法語であつて、内容は第一に挙げた顕智聞書の古写法語と同文である。

『末灯鈔』は、「本願寺親鸞大師御已証並辺州所々御消息等類聚鈔」という内題からも知られるように、親鸞の己証を語る法語と書簡とを集めて編集されたものであるけれども、自然法爾について語るこの文章は、書簡というより

も自らの己証を語る親鸞の法語と解すべきものである。その点は『定本親鸞聖人全集』書簡篇に、「古写書簡」として収録されている「獲得名号自然法爾御書」も同じであつて、顕智の奥書が伝える成立の事情からいつても、書簡というよりやはり法語として了解するのが適切であると思われる。この法語がおそらくは顕智によつて書写されて、関東の所々の門侶に送られたので、書簡として伝えられてきたのであろうか。

同じ月に書かれたと伝えるこの「獲得名号自然法爾御書」と題された文章と、『末灯鈔』に収められたそれとは、一見して分かるように大きな違いがある。それは、前者の最初にしるされている『獲得名号』について述べる一節を、後者は欠いでいるということである。これについて、例えばこの部分を前文と解し、「獲と得、名と号との区別を論じたこの前文と本文との関係はよくわからない」とする見解もあるが、おそらくはこれと同じような理由から、『末灯鈔』が編集された時、この部分が割愛されたのかも知れない。私は「獲得名号自然法爾御書」と題された古写の法語が本来の形であつて、『獲得名号』ととらえられる事柄こそが、『自然法爾』という道理が実現する場であると解さなければならないと考えるものである。獲得名号を

踏まえないと自然法爾を解する時、前述したような、これを「一切のものごとを成り立たせている存在の理法」とするような見解が生まれてくるのではないかかと思う。その意味で、親鸞の自然法爾の思想を考察する時、我々はどうしても「獲得名号自然法爾御書」の文によって推求しなければならないのである。煩をいとわず、全文をここに引いて確かめておきたい。

獲字は、因位のときうるを獲という。得字は、果位のときにいたりてうることを得といふなり。名字は、因位のときのなを名といふ。号字は、果位のときのなを号といふ。

自然といふは、自はおのづからといふ、行者のはからいにあらず、しからしむといふことばなり。行者のはからいにあらず、如來のちかひにあるがゆへに。法爾といふは、この如來のおむちかひなるがゆへに、しからしむるを法爾といふ。法爾は、このおむちかひなりけるゆへに、すべて行者のはからひのなきをもて、この法のとくのゆへに、しからしむといふなり。すべて、人のはじめてはからはざるなり。このゆへに、他力には義なきを義とす、とするべとなり。自然といふは、もとよりしからしむるといふことばなり。

弥陀仏の御ちかひの、もとより行者はからひにありますして、南無阿弥陀とたのませたまひてむかへむと、はからはせたまひたるによりて、行者のよからむとも、あしからむともおもはぬを、自然とはまふすとぞきへて候。ちかひのやうは、無上仏にならしめむとちかひたまへるなり。

無上仏とまふすは、かたちもなくまします。かたちのましまさぬゆへに、自然とはまふすなり。かたちましますとしめすときには、無上涅槃とはまふさず。かたちもましまさぬやうをしらせむとて、はじめて弥陀仏とぞ、きゝならひて候。みだ仏は、自然のやうをしらせむれうなり。

この道理をこゝろへつるのちには、この自然のことは、つねにさるべきにあらざるなり。つねに自然をさせば、義なきを義とといふことは、なほ義⑦のあるになるべし。これは仏智の不思議にあるなり。

二

「獲」の字の解説から始まる最初の節は、やや唐突の感を与える。そこでは、獲・得・名・号の四つの文字の解説が行われているのであるが、この節の全体で明らかにしよ

うとしているのは、「獲得名号」という言葉の意味であることは、一読しておのずから知られる通りである。例えば『唯信鈔文意』を見ると、その最初の辺りで親鸞は「名号」の文字のこころを、次のように解説している。

「如來尊号甚分明」、このこころは、「如來」ともうすは、無碍光如來なり。「尊号」ともうすは、南無阿弥陀仏なり。「尊」は、とうとくすぐれたりとなり。「号」は、仏になりたもうてのちの御なをもうす。「名」は、いまだ仏になりたまわぬときの御なをもうすなり。⁽⁵⁾

ここに述べられている名号の解説は、自然法爾の法語のそれと全く同じであるが、注意すべきは文字のこころを確かめていくこの解説が、まず「如來尊号甚分明」という言葉を掲げて、その意味を明らかにすべく書かれているということである。これに準じて尋ねるならば、顯智が善法院の坊舎で親鸞が語るこの法語を書きとめた時、親鸞はおそらくは「獲得名号」という言葉を語り、それをうけて自然法爾の法語にしいるされているように、文字の一宇一字の意味

を懇切に解説したことであろうと思われる。このように「文字のこころ」を一字一字解説する形式は、親鸞晩年の著作である文意類に一貫して見られるものであつて、自然法爾の法語だけに限られるものではない。ただ、まさに解

說すべき言葉と考えられる「獲得名号」がこの法語にしされていないのは、聞書という制約から生じた止むを得ない欠落であろうか。

獲得名号という言葉使いは、多少固くてなじみにくい感がある。一体、名号を獲得するということは、どういうことであろうか。これに一つの示唆を与えてくれるものは、親鸞の著作に見られる「獲得・信楽」あるいは「最勝淨信難回獲得」という言葉である。信楽とは衆生に発起する信心を表わす言葉であるけれども、同時にこれは、『大無量寿經』に説かれる如來の本願において「至心・信楽・欲生」と表わされる、如來の願心を表わす言葉である。衆生の信心と如來の願心と、この二つの心が同じ信楽という言葉で表わされている。極めて微妙なこの二つの心の関係について、例えば『尊号真像銘文』に親鸞は次のようにする。信楽というは、如來の本願、真実にましますを、ふたごころなくふかく信じてうたがわざれば、信楽ともうすなり。(信心)

この至心信楽は、すなわち十方の衆生をしてわが真実なる誓願を信楽すべしとすすめたまえる御ちかいの至心信楽なり。(願心)

このように、本来は願心を表わす信楽という言葉を、同時

に信心を表わす言葉であると了解することによって、如來の願心と衆生の信心とが別物でないという、極めて獨創的な信仰理解がそこに明確にされてくることとなるのであるが、信楽すなわち信心について「獲得信樂」と敢えていうのは、それが聞法の惡戰苦鬪によつて戦い取られたものと、いう嚴肅さを語ろうとするからであろう。同時にそれは、信楽すなわち如來の願心を「わがものにした」という確信として、廣大無辺際の本願海にまさしく帰入したという、同じように深広な自覺の鮮烈であることを語るものである。これに準じて推求するならば、「獲得名号」とは、本願の名号に帰した確信の鮮烈さを表わす言葉である。本来、信楽であろうと名号であろうと、それは如來の願心もしくは願心の名告りであつて、流轉する衆生にとつては超絶的といふばかりはないものである。そのような信楽もしくは名号を敢えて「獲得する」というところに、その質を「如來清淨の願心の回向成就」であるととらえた親鸞の信心了解の、独創性と積極性があるといわなければならぬのである。だから獲得名号とは、名号に帰し、名号を根本的立脚地とする自覺の確立、更にいえば本願の名号を畢竟の依止とする生の確立の、確信に満ちた鮮明な表白にほかならない。

名号は、淨土教の伝統においては、基本的には『觀無量壽經』に由来する南無阿弥陀仏という言葉で表わされる。しかし親鸞の己証においては、むしろ『願生偈』に表白される帰命尽十方無得光如來という言葉で深くうなづかれてゐることは、周知の通りである。この十字名号によつて「獲得名号」の具体的事實を問えば、それは「帰命尽十方無碍光如來」と表白される、衆生に獲得された「一心帰命の信」にほかならないことは、直ちに了解される通りである。名号がその固有のはたらきを具体的に実現する相を、もし名号の現実態という言葉で表わすならば、衆生に發起する一心帰命の信こそがそれにほかならない。その点からいえば、自然法爾の法語が語り告げているところはすべてこれ、本願の信に自証せられる「道理」である。それを自然法爾の法語は、本願の名号を獲得したところに深々と自証される名号のはたらきとして、語り表わしているのである。

三

このように尋ねてきて、この「獲得名号自然法爾御書」において親鸞が語り告げようとしているところを正しく了解するために、私はどうしても親鸞における名号の意味把握

握を改めて問わなければならないこととなる。この時私に先ず想起されるのは、『教行信証』の「行巻」の臂頭に、親鸞開頭の仏道である浄土真宗のすべてがその上に構築される礎石ともいうべき意味をもつ、『大行』についてしるす一句である。

大行とは、すなわち無碍光如来の名を称するなり。

ここに明確に表明されている、「称無碍光如来名」こそ、獲得名号の具体相であると考えられる。それは勿論、口に南無阿弥陀仏と如来の名を称える行為であるけれども、この称名に表明される深くして広い自覚があることに、我々は甚深の注意を払わなければならぬ。衆生がその中にあって苦惱し流転してきた底知れぬ無明の闇が、無碍光として体验される真実なるもののはたらき、すなわち『如来』によって打ち破られたという、深い謝念と共に自覚がそこにある。だからこの謝念に満ちた自覚を正確に表明するならば、尽十方の無碍光如来に帰するをもってわが命となす、すなわち「帰命尽十方無碍光如来」との表白にほかならない。「無碍光如來の名を称す」とは、この『一心帰命の信』の表白そのものであつて、それが取りも直さず獲得名号の事実であることは、前述した通りである。

このようにして一心帰命の信、すなわち本願の行信に自

証せられる名号のはたらきを、「行巻」で親鸞は次のように浮き彫にする。

この行は……極速円満す、真如一実の功徳宝海なり。
基本的にこの了解を踏まえながら、親鸞が自然法爾の法語を語った頃書かれた著作から、その特徴的な名号の意味把握を確かめてみよう。『唯信鈔文意』の最初に、先に引文した「如來尊号甚分明」の文字の解説に統いて、親鸞は名号のはたらきを次のようにしるす。

この如來の尊号は、不可稱・不可說・不可思議にましまして、一切衆生をして無上大般涅槃にいたらしめたまう、大慈大悲のちかいの御なり。この仏の御なは、ようずの如來の名号にすぐれたまえり。これすなわち誓願なるがゆえなり。

ここに述べられている「無上大般涅槃にいたらしめたまう」ということを、私は無上大涅槃を究竟していく道程に立たしめたまうことであると了解する。そのような生が、いわゆる『現生正定聚』と呼ばれるのであるが、重ねていえば、念佛往生という言葉が端的に示しているように、念佛をもって往生淨土の行と理解してきた長い歴史をもつ念佛理解に対し、親鸞は念佛をむしろ名号に根源化してとらえつつ、その名号をもって衆生を大般涅槃道に立たしめ

るはたらきをもつ法と了解するという、極めて独創的な名号理解を提示しているのである。そしてこの名号のはたらきを実現する根拠を、例えば『一念多念文意』では次のように解説している。

真実功德ともうすは、名号なり。一実真如の妙理円満せるがゆえに、大宝海にたとえたまうなり。一実真如ともうすは、無上大涅槃なり。

疑いようもなく親鸞は、名号においてはたらくものを、真実功德＝真如一実の功德＝無上大涅槃の功德ととらえている。名号に真実功德すなわち無上大涅槃の功德が、海の譬えで表わされるように、広やかにそして溢れるように湛えられているというのである。このことは言葉を換えていえば、名号に帰した身は、海の譬えで表わされるような広大無辺際の無上涅槃のはたらきの中に、自己を見い出すといふにほかならない。私はこれを真実功德を依止とする生への転成、すなわち真実功德を根本の立脚地とする生の実現と了解するのであるが、涅槃のはたらきが『真実功德』ととらえられるについては、名号への帰入、すなわちこの自然法爾の法語の言葉でいえば名号の獲得が、その端的に回心懺悔という鋭角的な体験を伴っているからこそである。

名号に帰した端的に、自己の生存の虚妄性、すなわち虚偽

性乃至は空虚性というものが白日のもとにえぐり出されるのであって、この痛みに満ちた覚知すなわち懺悔の体験が、名号においてはたらくものを『真実功德』と自覺せしめるのである。このことは、如來の『真実心』を、名号に帰した自覺において推求した『信卷』の至心釈の思索の中で、親鸞が自己を「穢惡汚染」にして「虛假詭偽」なるものと懺悔し、あるいは『歎異抄』が伝える晩年の述懐において、『煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、ようすのこと、みなもってそらごと、たわごと、まことあることなきに、ただ念佛のみぞまことにておわします』と語っていることからも、直ちに了解されるところである。

このようないくつかの名号の意味把握を親鸞に自覺的にしたもの、それは『大宝海』という言葉がよく示しているように、『願生偈』に語られる不虚作住持功德の教説にほかならない。よく知られているように、それは次の言葉で語られている。

観仏本願力 遇無空過者
能令速滿足 功徳大宝海

これについて親鸞が『一念多念文意』で施した解説をみよう。無論、本願力との遭遇、すなわち名号の獲得という体験に立っての解釈であることを、見落してはならない。

この文のこころは、仏の本願力を観するに、もうおうてむなしくすぐるひとなし。よくすみやかに功徳の大宝海を満足せしむとのたまえり。

「観」は、願力をこころにうかべみるともうす、またしるというこころなり。「遇」は、もうあうという。

もうあうともうすは、本願力を信ずるなり。「無」は、なしという。「空」は、むなしという。「過」は、すぐるという。「者」は、ひとという。むなしくすぐるひとなしというは、信心あらんひと、むなしく生死にとどまることなしとなり。「能」は、よくという。「令」は、せしむといふ、よしといふ。「速」は、すみやかにという、ときことというなり。「満」は、みつといふ。「足」は、たりぬといふ。

「功德」ともうすは、名号なり。「大宝海」は、よろづの善根功德みちきわまるを、海にたとえたまう。この功德をよく信ずるひとのこころのうちに、すみやかに、とくみちたりぬとしらしめんとなり。しかれば、金剛心のひとは、しらず、もとめざるに、功德の大宝、そのみにみちみつがゆえに、大宝海とたとえたるなり。

この不虚作住持功德を語る『願生偈』の言葉を、『尊号真

像銘文』で、親鸞は次のようにも解説している。

よく本願力を信楽する人は、すみやかにとく功徳の大宝海を、信する人のそのみに満足せしむるなり。如來の功徳のきわなくひろくおおきに、へだてなきことを、大海のみずのへだてなくみちみてるがごとしと、たとえたてまつるなり。

本願の名号に帰した自覚、それは繰り返し確かめてきたように、自然法爾の法語の言葉でいえば獲得名号であるが、この出来事において実現するものを親鸞がどのように把握していたかを、以上の考察によつて我々はほほ知り得たようだ。一言でそれをいえば、如來の功徳すなわち真実功徳の施与であり、無上涅槃の功徳が名号に帰した人の身上に「知らず求めざるに」、すなわち自然に現前するといふことである。名号の獲得において念佛者となつた衆生は、このようにしてその分別をこえて法爾自然に如來の真如一実の功徳の施与にあずかつて、虚妄の中に流転する生を転じて、真実功徳に依止する生を賜わるのである。曇鸞のいわゆる「入大乘正定聚之數」である。この驚くべき転成の実現する根拠を、「行卷」は一言で凝集的に「極速円満、真如一実功德宝海」と述べているのであつた。それだけでなく、繰り返すようであるが、名号においてはたらきかける

ものが如来の功徳であるから、それは衆生のはからいを破り、そして超えて、法爾自然にそのはたらきを現前せしめる。親鸞はこの自然の道理を、「法則」という言葉さえ用いて語るのであった。

「為得大利」というは、無上涅槃をさとるゆえに、「則是具足無上功徳」とものたまえるなり。「則」というは、すなわちといふ、のりともうすことばなり。如來の本願を信じて一念するに、かならず、もとめざるに無上の功徳をえしめ、しらざるに広大的利益をうるなり。自然に、さまざまのさとりを、すなわちひらく法則なり。法則といふは、はじめて行者はからいにあらず。もとより不可思議の利益にあずかること、自然のありさまともうすことをしらしむるを、法則とはいうなり。一念信心をうるひとのありさまの自然なことをあらわすを、法則とはもうすなり。

獲得のところに、おのずから実現する仏道の道理であることは、疑問の余地なく明らかであろう。顕智がこの法語を聞き書したのは、前述したように正嘉二年十二月、親鸞八十六歳の時であった。この頃、親鸞晩年の思索をよく表わしている『唯信鈔文意』、『一念多念文意』はすでに成っており、更にこの年、『尊号真像銘文』(広本)が著わされていることを想起すべきである。これらの著作を「いなかのひとつ」のために書き続けている親鸞の思索が、まさにその「いなか」すなわち関東門侶の中で中心的な地位に居り、かつ親鸞が大きな信頼を寄せていた顕智との対話の中で、語り告げられないはずはない。それで、この自然法爾の法語とその内容が極めて近く、ある意味でそれを裏づけていると考えられるような思索の一例を、同じ年に著わされた『尊号真像銘文』に確かめてみよう。

また言く、「其仏本願力 聞名欲往生 皆悉到彼國

自致不退転」と。

「其仏本願力」というは、弥陀の本願力ともうすなり。

「聞名欲往生」というは、聞というは、如來のちかい御なを信ずともうすなり。欲往生といふは、安樂淨刹にうまれんとおもえとなり。「皆悉到彼國」というは、御ちかいの御なを信じてうまれんとおもう人は、

みなもれずかの淨土にいたるともうす御ことなり。

「自致不退転」というは、自は、おのずからという。おのずからというは、衆生のはからいにあらず、しからしめて不退のくらいにいたらしむとなり。自然ということばなり。致といふは、いたるという、むねとすと。如來の本願の御なを信する人は、自然に不退のくらいにいたらしむをむねとすべしとおもえとなり。不退といふは、仏にかならずるべきみとさだまるくらいなり。これすなわち正定聚のくらいにいたるをむねとすべしと、ときたまえる御のりなり。

自然法爾の法語と、『銘文』のこの文章と、更に前節で引文した「法則」について述べる『一念多念文意』の言葉と、反復熟読すれば、これらの諸文はほぼ同一のことと語っていることは、おのずから明らかとなろう。『銘文』や『文意』の文章がよく整っているのに対して、自然法爾の法語はやや不整合であり、重複が多い感があることは否めない。そこに親鸞自身が筆を執つてその思索をした文章と、対話の場での門弟による聞書との違いが、おのずから表われているのである。ともかくこの法語の中で親鸞が繰り返して語つていることは、「自然」についても「法爾」についてもほぼ同一のことであつて、行者のはからいを超えて、

如來の誓願のはたらきによつておのずからしめるということにほかならない。更に、「如來のちかいにてあるがゆえに」、すなわち如來の誓願のはたらきによつてといふことを、「獲得名号」を踏まえこれを受けつつより強調して、「この法の徳のゆえに」しからしめるとも語つてゐる。いうまでもないことであるが、「この法の徳」とは誓願の名号のはたらきを指してゐるのであって、ある研究書に例えば、「一切の事物にそなわつてゐるはたらき」と了解されてゐるようなことではない。このことは上述の考察を踏まえて文脈を辿れば、重ねて吟味するまでもなく明らかであろう。

このようにして、行者すなわち念佛者はからいを超えて、誓願の名号のはたらきとして法爾自然に「しからしめられる」もの、それは「南無阿弥陀仏とたのませたまいてむかえん」ということであり、一言でいえば「念佛往生」である。そしてこの誓願の名号のはたらきによつておのずからに実現する、「淨土」へ迎えられること、すなわち「往生」の根源的意味が、「ちかいのようは、無上仏にならしめん」ということであり、これを一言でいい換えれば、「無上大般涅槃にいたらしめたまう」ことであると、語ら

文字のこころを解説するのが主眼である前半の文章に対して、後半の法語はその文意を明らかにしているのであるが、その眼目は今指摘したように、「ちかいのようは、無上仏にならしめんとちかいたまえるなり」にあると思われる。阿弥陀仏の誓願のはたらきについて、それが前述したように「南無阿弥陀仏とたのませたまいて」、念佛する者を行者はからいを超えて、自然に淨土へ往生せしめるはたらきであると、この法語においても語られている。そしてこのことが、淨土の仏道においての伝統的な了解であることは、例えば善導の「深心」の解釈の中で、二つには決定して深く、かの阿弥陀仏の四十八願は衆生を攝受して、疑いなく慮りなくかの願力に乗じて、定んで往生を得と信ず。

と、いかにも意味深く語られていること、あるいはまた法然の『選択集』の冒頭に、

南無阿弥陀仏 往生之業念佛為本

と、力をこめてしるされていることからも、疑いようはない。このような伝統的な誓願のはたらきについての了解に対し、それをもとより全面的に継承しながらも、更に深くそれを根源化して、「ちかいのようは」と誓願のはたらきの肝要というか眼目というべきものを、「無上仏とならしめん」というべき名号を強調しているのである。「無上仏にならしめる」という表現はこの法語にのみ語られてゐる言葉であるけれども、その著作に反復用いられる表現でいえば、「無上大般涅槃にいたらしめる」ということにはならない。

「行巻」はその標榜の文に、

諸仏称名の願　淨土真実の行
選択本願の行

と、先ずしるしている。ここに諸仏称名の願と掲げられてゐるのは、この願において成就する本願の名号であると解されなければならないのであるが、それが衆生を淨土に往生せしめる真実の行であると、この標榜を読めば、それはほぼ前述の伝統的了解にそつた了解になるであろう。

それに対して私は、すでに幾つかの論文において解明したように、これを淨土すなわち無量光明土として真実功德のはたらく世界を、衆生に開示する行と読むべき標榜であると了解するものである。このように解するならば、それが前節の考察で引文した、例えば『一念多念文意』において、親鸞が「真実功德ともうすは名号なり」と述べていた名号理解によく合致することが知られるであろう。本願の名号に帰入したという自覺的事実において、その端的に如

来の真如一実の功德のはたらきの中に自己を見い出すといふ「名号不思議」の意味については、第二節で反復推求した通りである。このことが『尊号真像銘文』に、「如來の本願の御なを信ずる人は、自然に不退のくらいにいたらしむるをむねとすべしとおもえとなり」と、力をこめて語られていたのであり、この一点に親鸞は如來の誓願のはたらきの肝要を、しっかりと凝視していたのである。

誓願の名号を獲得し、南無阿弥陀仏と如來の誓願に依つて生きる身となつた念佛者に、まさにその誓願のはたらきによつて法爾自然に、すなわち法則的に、無上涅槃の功德がはたらきかけて、流転する虚妄の生を転じて真直ぐに真如一実の無上大涅槃に向かって開かれた生が施与せられる。このような生を、親鸞は曇鸞に従つて「大乘正定聚の数に入る」生、すなわち現生に正定聚の機とならしめられた生とも了解するのであるが、この極めて獨創的な名号の理解が、例えは『唯信鈔文意』には、回心において開かれる自覺的世界として、次のように述べられている。

ひとすじに、具縛の凡愚・屠沽の下類、無碍光仏の不可思議の本願、広大智慧の名号を信楽すれば、煩惱を具足しながら無上大涅槃にいたるなり。

「ちかいのようは、無上仏にならしめんとちかいたまえ

るなり」という、自然法爾の法語の眼目となる一句の背景には、このような晩年の親鸞に確立し展開した独自の名号理解があることが、以上の推求によつてほぼ了解されたことと思う。この「獲得名号自然法爾御書」の法語は、まさにこのような知見を、晩年のある冬の一日、親鸞が信頼する門弟との対話の中で、誓願の名号のこの驚くべきはたらきが、それに帰した行者のはからいを超えて自然法爾に現前し、行者をして「法則的」に無上大般涅槃への道に立たしめるそのことを強調しつつ語つたものであつたと考えられる。確かにそれは多くの論者の指摘されるように、晩年の親鸞の円熟した思想の表現である。しかしそれは仏者親鸞のいのちともいうべき、回心と共に帰入した、生の究極の立脚地である本願の名号の深くして大いなるはたらきを、独自の名号の意味把握として語つた法語であることを、見落してはならない。全く同じ知見は、同じ晩年の著作に反復するされ、強調されているのであり、この法語だけが突出した思想でもなく、況んや「自然法爾」ということに、何か実体的な意味があるわけでもない。この法語は確かにかなり個性的というか、独特的の表現をとつてしるされていふ。しかしながらおそらくは門弟による聞書に由来すると思われるその特異性に注意するの余り、これを過度に拡大

解釈して親鸞の本意を見誤つてはならないと思う。門弟によるその法語の記録である『歎異抄』を読む時と同じように、この「獲得名号自然法爾」の法語もまた、必ずや同時代の親鸞の著作と照應させ、それとの連関もしくは全体的な視野の中で考察することの大切さを、私は改めて思う。そしてこの法語も含めて晩年の親鸞の著作に繰り返し語られている、誓願の名号こそ、煩惱具足の身のままで一切衆生を無上大般涅槃にいたらしめる法であるとする、あの親鸞が獲得した名号解釈の創造性にこそ、我々は十分の注意を払うべきことを頻りに思うものである。

- 註
 ① 石田慶和『信楽の論理』四六頁
 ② 同書 三九頁
 ③ 伊藤博之校註『歎異抄・三帖和讀』一九〇頁
 ④ 同書 一九〇頁
 ⑤ 石田慶和 前掲書 四七頁

- ⑥ 伊藤博之 前掲書 一九〇頁
 ⑦ 『定本親鸞聖人全集』書簡篇 五四一六頁
 ⑧ 東本願寺編『真宗聖典』五四七頁

追記

この論文を書いたあと、私は佐藤正英氏の「親鸞における自然法爾」(講座日本思想1「自然」所収。東京大学出版会刊)を読んだ。この主題についての氏の幅広い視野をもった考察と、綿密な考究とから、私はさまざまの啓発をいただいたことがある。それと共に、私の論文の論旨の一部あるいは幾つかの推考が、氏のそれとずいぶん接近していることを感じた。

字数の制約上、論考すべき多くの事柄を私は割愛しているが、この自然法爾の思想を私は、晩年の親鸞が展開した名号論の一つと了解する。その短い考察の一部が、佐藤氏の論考と一部の論旨が接近したとの印象をもつたので、誤解を避けたいと思ひ、事情をしるして追記としたことである。

(本学教授 真宗学)